

# 令和2年度以降のICTを活用した教育の推進（案）

秋田県教育委員会

## ○社会的背景・必要性

- ・AI、ビッグデータ、IoT等の急速な進展に伴う、日常的なICT活用社会の到来
- ・社会で生きていくための資質・能力を育む学校教育において、ICT環境の整備と活用は不可欠  
「ICT環境 = えんぴつ・ノート等の文房具」
- ・新型コロナウイルス対応での学校休業の長期化経験

## ○学校で求められるもの

- ・子供たちの情報活用能力の育成  
(学習の基盤となる資質・能力)
- ・ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現
- ・教職員のICTを活用した情報共有と指導の充実
- ・校務の情報化による負担軽減の推進
- ・災害時の学びの保障としてICT活用

## ○国の動き

- GIGAスクール構想など
- ◆校内通信ネットワークの整備
  - ◆児童生徒一人一台端末の整備
  - ◇学習指導要領の改訂 など



## (県) 基本方針・取組

### ◎「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」基本方針2(2)③, 基本方針5(1)①⑦

- ・各県立学校のICT環境整備、教育の情報化の推進
- ・学びの質を高めるためのICT活用の充実と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・ICT活用に係る教員研修の充実と教員のICT活用指導力の向上
- ・プログラミング教育と情報モラル教育の推進



※具体的には、策定予定の「教育の情報化推進計画」に記載

### 課題と対応目標年度 R4年度以降一定水準の確保

- ▽ICT環境の整備(各学校及び家庭) (R2年度中完了)
  - ・秋田県立高校の生徒の家庭のwifi環境未整備率6.7%
- ▽ICTを活用した学びの実践例の蓄積 (R2年度～)
  - ・授業中のデジタル機器利用状況OECD加盟国中最低水準
- ▽オンライン学習の有効性の整理 (R2、3年度)
- ▽教員のICT活用指導力の向上 (R2年度～)
  - ・ICTを活用した指導の研修受講教員の割合24.3%全国44位
- ▽小・中・高を通じた教育の情報化の推進 (R2年度～)

## 義務教育課

- ◇オンライン学習支援推進事業
  - ・オンライン学習ポータルサイトの構築
  - ・オンライン授業スタートアップセミナー
- ◇ICTを効果的に活用した授業改善の推進
- ◇市町村教育委員会との連携

## 高校教育課

- ◆e-AKITA ICT学び推進プラン
  - ・ICT環境整備
  - ・教科指導・オンライン授業等ICT活用
  - ・海外・学校間交流におけるICT活用
- ◇ICT活用推進モデル校の指定
- ◇ICT活用推進委員会の設置

## 特別支援教育課

- ◆e-AKITA ICT学び推進プラン
  - ・ICT環境整備
- ◆ICT端末等導入推進事業
  - ・入出力支援装置(点字ディスプレイ、視線入力装置等)の整備
- ◇様々な学習上・生活上の困難さに応じたICT活用

## 総務課

- ◆県立学校オンライン授業環境整備事業
- ◇キャリアステージに応じた教職員の研修体系の見直し
- ◇総合教育センターにおけるICT活用研修の充実
- ◇私立高校の国補助金活用の促進

◆・・・ハード事業、◇・・・ソフト事業

取組名	内容	R2	R3	R4
ICT機器整備	校内ネットワーク整備	県立中、特支、高校		
ICT機器整備	端末、電源キャビネット、大型提示装置、実物投影機の整備	県立中、特支、高校		
ICT機器整備	職員研修用端末及び(生徒貸出も可能な)WiFiルーター整備	総合教育センター		
学習支援	オンライン学習ポータルサイトの構築	児童生徒・教員向け	児童生徒・教員向け	児童生徒・教員向け
研修	ICT活用能力を高める各種研修会の実施	8月(県立中、特支、高校)	特支、高校	特支、高校
研修	オンライン授業スタートアップセミナー	8月～2月(小、中)		
研修	教職員研修(総合教育センター)	基本研修・専門研修でICT活用の内容実施	キャリアステージに応じた研修として標準化	キャリアステージに応じた研修として標準化

## 教科等の指導におけるICTの活用について

### ○各教科等におけるICT活用

- ・デジタル教科書、教材としての動画等の提示
- ・インターネットを活用した情報収集や情報整理
- ・文書作成ソフト等を活用した文書、プレゼン資料の作成、表現、発表、発信、共有等
- ・情報処理、分類整理、図表等の作成、記録等



### ○ICT活用による学習支援

- ・誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現
- ・様々な学習上の困難さに応じた支援  
〔小・中・高の障害のある子供への支援〕  
〔特別支援学校の児童生徒への支援〕



## 遠隔教育の推進について

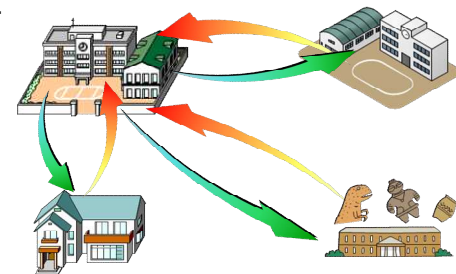
### ○目的・意義

- ・遠隔システムを活用することにより、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りを行うことができる。小規模校の教育活動の充実、外部人材の活用等により学習活動を充実させることができる。
- ・一人一人の児童生徒の状況等にに応じた学習機会を提供することができる。



### ○学習形態・児童生徒への対応

- ・複数の教室での授業をつなぐ「合同授業型」
- ・専門家等が遠隔の場所から協働して授業を行う「教師支援型授業」
- ・高等学校において、当該学校の教師の立ち会いの下、教科の免許状を保有する教師が遠隔の場所から授業を行う「教科・科目充実型」(単位認定)
- ・不登校児童生徒や病気療養児など、様々な事情により通学して教育を受けることが困難な児童生徒の学習機会の充実



### 新型コロナ感染症による影響

第二波への備え

### ICTの積極的な活用による「学びの保障」

災害や感染症等による学校の臨時休業等の緊急時において、児童生徒に家庭での学習を課す際、ICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的である。

### 「ICTを活用した教育の推進」の一つとして・

### オンライン学習(オンラインによる遠隔学習)による学びを拡大する必要性

- ・学校ホームページの活用、オンデマンド学習による課題配信、動画の配信等
- ・アプリ等を活用した課題配信、回収、学習支援等
- ・双方向のオンライン学習